

中学生向け消費生活学習資料作成業務委託契約仕様書

1 業務の名称

中学生向け消費生活学習資料作成業務

2 業務の目的

中学生が消費生活に関心を持ち、基礎的な消費生活の知識を身につけるため、学校教育における消費生活学習資料を作成するもの

3 委託期間

契約締結の日から令和8年1月20日まで

4 仕様

(1) 規格

①品質形状

- ア 形状 B 5 版、2 4 ページ（表紙を含む）
- イ 製本 中とじ（ホッチキス止め）
- ウ 紙質 表紙 マットコート 1 1 0 K（再生紙可）
本文 マットコート 7 0 K（再生紙可）
- エ 印刷 カラー印刷（4 色刷）※写真・イラスト入り

- ②その他 古紙再生の阻害要因となる材料を使用せず、「リサイクル適性の表示：紙へリサイクル可」を入れること。
再生紙を入手できる場合は、優先して使用すること。
裏表紙にデザイン・印刷を行った業者名を印刷すること。

(2) 印刷部数

7, 0 0 0 部

(3) デザイン

中学生が親しみやすいキャラクターとし、吹き出しで解説する等のイラストについて、統一したキャラクターを使用すること。（業者書き起こし）

(4) 学習資料の内容

鹿児島市が原案を作成し、受託者との話し合いにより決定する。

(5) 委託料に含まれる費用

学習資料作成に係るすべての経費（デザイン料含む。）とする。

(6) 校正

3 校以上（色校含む。）

(7) 納入期限

令和8年1月20日（火）

(8) 納入場所

鹿児島市消費生活センター

(9) 留意事項

- ① 使用ルールに則り、シンボルマーク「マグマシティ」を盛り込むこと。

鹿児島市HP上のルールブック掲載ページのURL

<https://www.city.kagoshima.lg.jp/kouhousenryaku/citypromo/logo/symbol.html>

② カラーユニバーサルデザインや見やすいフォント（UDフォント）に配慮し，理解しやすいものとする。

③ 行政情報に必要なデータ等は，鹿児島市より提供する。

④ 原稿をPDF化したデータも併せて納品すること。（※）

（※）PDFファイルの取扱い

市ホームページ上に公開する読み取り専用の形式及び編集可能な形式で納品すること。

⑤ 学校毎の配布数に応じてダンボール等で梱包し，学校名を記載したものを，消費生活センターへ納品すること。（後日一覧送付）

⑥ 鹿児島市と受託者の話し合いにより決定した企画書に基づき，忠実かつ誠意をもって業務にあたること。

⑦ 細部にわたる掲載内容については，その都度，鹿児島市と密接な連携をとり，その指示に従うこと。

⑧ 本仕様書に定めのない事項に関しては，受託者と協議の上，決定する。

（10）著作権等

① デザインに使用する図案等の著作権に関することは，受託者において処理すること。

② 成果物の著作権は鹿児島市に帰属する。（この権利は，デザインに使用した個々のイラスト等に及ぶものではないものとする。）

③ 納品されたイラスト等データは，本市において各種資料等作成時に一部を使用することがある。